

歯科口腔保健推進検討部会の設置について（案）

1 趣旨

富山県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき歯科保健医療対策会議を設置し、歯と口腔の健康づくりの推進に関する重要事項等を検討している。

今後、同条例に基づく基本計画である「歯と口の健康プラン」が平成 34 年までの計画であることを踏まえ、同会議の下部組織として部会を設置し、中間評価で課題とされた事項等について重点的に議論を行うことを目的とする。

（重点事項）

- ・ 歯科疾患の予防に関すること（特に歯周病予防に関すること）
- ・ 口腔機能の維持向上に関すること

2 概要

名 称：歯科口腔保健推進検討部会

委 員：歯科口腔保健に関し識見を有するもののうちから厚生部長が任命

委員数：20名以下

回 数：年2回程度

3 議題

- ・ 歯と口の健康プラン中間評価報告書で課題とされた事項に関すること
- ・ その他、歯科保健医療対策会議において調査審議すべきとされたこと

齒科口腔保健推進検討部会 委員構成（案）

齒科医師
齒科衛生士
産業保健関係者
介護保険関係者
行政関係者

今後の進め方について（案）

2017年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

2022年度

2023
年度

中間
評価

国の動きなどを踏まえ、
最終評価や次期計画について検討

最終
評価

次期
計画

検討部会
設置

中間評価で課題とされた
事項に係る対応を検討

調査

事業内容に反映

調査

中間評価の結果を踏まえた、
歯科保健関連事業の実施